

「五校特約」下の一高特設予科 —— 修了者の進路を中心に ——

韓 立冬

はじめに

1896年、清政府より派遣された13名の留学生の東京高等師範学校入学を皮切りに、中国人が日本に留学する歴史の幕は開かれた。その後、日本への留学生は後を絶たず、1906年頃のピーク時は1万人をも超え、近代中国人日本留学の全盛期をなしたと言われる。しかし、その時代の留学生の多数は速成生と普通科生によって占められ、留学生の受け入れ先も、私立の留学生教育機関や私立大学の留学生速成科を中心としていた。高等専門学校や大学などの高等教育機関の門戸が正式に中国人留学生に開かれるようになったのは、「五校特約」が締結されてからのことである。「五校特約」は1907年に結ばれた日中政府間のはじめの教育委託協議であり、従来の速成低質の留学実態の弊害を反省し、留学生教育のレベルアップを目指すものであった。この契約により、1908年から15年間にわたり、清政府は毎年第一高等学校に65名、東京高等工業学校に40名、東京高等師範学校に25名、千葉医学専門学校に10名、山口高等商業学校に25名、合計165名の官費留学生を派遣することになった。経費に関して、建築費や経常費などの教育費は清政府が負担することになり、毎年公使館を通じて費用を各学校に納めることに決められた。後に、辛亥革命により清政府は滅亡したが、それに取って代わる中華民国政府はこの「五校特約」を認め、継続させた。

この五校はいずれも文部省直轄の官立高等教育機関であったが、そのうち、第一高等学校（以下、一高と略称）はとくに注目に値する。というのは、一高では1908年に「五校特約」に準じて特設予科が設立され、年間50名程度の中国人留学生がこの特設予科に入学、一年間の予備教育を経て、全国の第一～第八官立高等学校に配分され、三年間の高等学校教育を受けて、帝国大学に進むようになったからである。こうして、高等学校から帝国大学へという日本の正統的な学歴エリートコースは、中国人留学生にも門戸が開かれるようになった。つまり、一高特設予科は、中国人留学生が高等学校、さらに帝国大学に進学するための予備教育機関であり、一高特設予科から高等学校、さらに帝国大学へというのは、留学生の中の学歴エリートコースだったと言ってもよいだろう^①。

「五校特約」に関する研究はそもそも手薄と言わざるを得ない現状であり、そのこととも関係しているが、一高特設予科の中国人留学生の受け入れに関しても、二見剛史と夏目賢一の研究^②によって代表される制度的な推移を中心に考察したものが多く、留学生の選抜、入学後の勉学の実態などに関する研究はまだ不足している。とくに、一高特設予科出

身者の進路は、どのようなものであったか、言い換えれば、一高特設予科が具体的にどのような高等学校、さらには帝国大学に進学するための予備教育機関としての役割を果たしていたのかについてはほとんど考察されていない。本論文は、先行研究の成果を踏まえて、「五校特約」期の一高特設予科の状況及びその修了者の進路を中心に考察し、一高特設予科の中国人日本留学史における位置づけを試みたい。

I. 一高たるもの

一高における留学生受け入れの状況を考察するに先立って、まず旧制高等学校とりわけ一高の歴史の変遷とその性質を概観しよう。

1886年、文相森有礼(1847-89)は、天皇制絶対主義国家の制度上の整備を進めるため、教育制度の大改革に着手し、帝国大学令、中学校令、師範学校令などの諸学校令を制定して、国家主義的教育制度の原型を創出した。旧制高等中学校は中学校令の一環として設立され、森有礼によって、「上流の人にして官吏なれば高等官、商業者なれば理事者、学者なれば学術専攻者の如き社会多数の思想を左右するに足るべきものを養成する所」⁽³⁾と性格づけられた。さらに1894年に高等学校令が發布され、旧制高等中学校は中学校から独立して、旧制高等学校と改称された。明治末年までには、全国には一高(東京, 1886年)、二高(仙台, 1887年)、三高(京都, 1886年)、四高(金沢, 1886年)、五高(熊本, 1887年)、六高(岡山, 1900年)、七高(鹿児島, 1901年)、八高(名古屋, 1908年)があったが、この八つの高等学校は、歴史上、のちに大正時代に創設された地名校に対してナンバーズクールと呼ばれていた。高等学校令では、旧制高等学校は専門学科を教授する所であるが、それと同時に帝国大学に入学する者のために大学予科を設けることができると規定されていた。最初は、この高等学校令にしたがって、各高等学校では、医学部や法学部などの専門部と大学予科が併設されたが、のちに専門部は漸次廃絶されるか、または独立し、事実上高等学校は純粹な大学予科となった。

帝国大学との関係から言えば、高等学校は唯一の帝国大学予備教育機関であった⁽⁴⁾。というのは、第一に、各高等学校では、希望する分科大学によって三部に分かれ、第一部は法科及び文科志望者、第二部は工科、理科及び農科志望者、第三部は医科志望者であったからである。この学科設定からも高等学校の大学予科としての性格がうかがわれる。第二に、高等学校への入学は帝国大学への入学を保証するものであった。帝国大学はその入学資格を高等学校卒業生に限定し、欠員が出る場合のみ、高等学校と同等学力と認定された者の入学をも認めていた⁽⁵⁾。つまり、高等学校はほかの各教育機関と比べて、帝国大学入学上、絶対的な優先権を持っていた。高等学校から帝国大学へ進学するのは、帝国大学入学の正系コースであるのに対して、専門学校や師範学校などの諸学校から帝国大学へ入学するのは、帝国大学入学の傍系コースであった⁽⁶⁾。

1918年に高等学校が再び改革されるまで、全国には八校の高等学校があったのに対して、帝国大学は四校あった。各高等学校が毎年送りだした卒業生の総数は1,700名前後であったが、当時の帝国大学収容能力はこの高等学校卒業生総数を超えていた。1918年の各帝国大学各学部の定員を取り上げれば、法・文各学科では、東京帝大870名、京都帝大370名であり、医・工・理・農各学科では、東京帝大732名、京都帝大320名、東北帝大165名、九州帝大327名、各帝国大学諸学部は合計2,784名を収容できるほどであった⁽⁷⁾。そのため、高等学校卒業生のみでは帝国大学の定員に満たない事態が続いていた。東京帝大と京都帝大では基本的に正系入学だけを認めていたが、九州帝大や東北帝大では高等学校卒業生のみでは埋められない募集定員を満たす方策として、高等学校卒業と同等と認定された諸専門学校の卒業生にも入学資格を認め、いわゆる傍系入学も多かった⁽⁸⁾。そうした状況の下、高等学校卒業生はほとんど無試験で帝国大学に進学でき、換言すれば、帝国大学入学者の選抜は高等学校卒業の時点ではなく、高等学校入学の時点であった⁽⁹⁾。大正中期まで高等学校は完全な帝国大学の予備教育機関であったと言っても過言ではなかろう。

表1. 高等学校大学予科卒業生 (1908-1918)

	1908	1909	1911	1912	1913	1914	1915	1916	1917	1918	1919
一高	273	260	310	295	338	328	295	322	335	314	321
二高	193	167	172	186	240	214	238	201	203	193	219
三高	193	150	202	199	237	306	273	273	257	256	252
四高	154	178	196	183	200	173	200	191	200	197	199
五高	206	197	247	221	244	267	251	243	220	224	205
六高	153	131	152	129	155	139	168	171	164	179	178
七高	131	126	196	213	196	186	160	172	173	173	177
八高				159	165	173	215	181	173	161	205
合計	1,303	1,209	1,475	1,585	1,775	1,786	1,800	1,754	1,725	1,697	1,756

出典：東京大学百年史編纂委員会『東京大学百年史 通史二』p. 120.

表2. 高等学校卒業生の進路

	東京帝大		京都帝大		そのほか帝大		進学その他		進学せず・不明	
	実数	倍率	実数	倍率	実数	倍率	実数	倍率	実数	倍率
1907年	966	78.5%	259	21.0%	0	0%	0	0%	6	0.5%
1912年	1,144	64.8%	389	22.0%	185	10.5%	0	0%	47	2.7%
1916年	1,105	64.7%	397	23.3%	179	10.5%	0	0%	26	1.5%
1921年	1,560	62.6%	615	24.7%	251	10.1%	17	0.7%	50	2.0%

注：竹内洋『学歴貴族の栄光と挫折』中央公論新社，1999年4月，p. 75.

ところが、旧制高等学校は大正中期になって増設される。入試競争の激化に対応して、1917年臨時教育会議が開催され、高等教育の拡張計画が出された。そのうち、高等学校の制度改革に関して、新しい高等学校令が1918年12月に発布された。この高等学校令は以下のような特徴を持っていた。

- ① 高等学校が「帝国大学ニ入学スル者ノ為メ予科ヲ設クル」学校から、「男子ノ高等普通教育ヲ完成スル」学校に性格が新しく規定された。
- ② 高等学校は従来のように官立に限定することなく、公私立による高等学校も認可されるようになった。
- ③ 高等学校の年限は尋常科四年と高等科三年の七年制とするが、高等科のみを置くこともできる。
- ④ 高等学校では従来の三部制が廃止され、「文科」と「理科」の二部制に切り替えられる。

この新高等学校令の発布により、多くの地名校や七年制高等学校が新しく設置されたが、ナンバースクールでは高等科のみの三年制で修業年限などは従来どおりであった。

この新高等学校令では、高等学校が法令上専門教育や高等普通教育の完成校としても、実際において高等学校だけで終わる者はほとんどなく、卒業者のほとんどが大学進学を目指しているため、高等学校は事実上、依然として大学予科として存在し続けた⁽¹⁰⁾。新高等学校令の第一条では「高等学校ハ男子ノ高等普通教育ヲ完成スルヲ以テ目的トシ特ニ国民道徳ノ充実ニカムヘキモノトス」とあるように、高等学校は単なる大学附属の予科としての地位に拘束されることなく、その独自の立場を有する教育機関として、学生がそこを卒業して直ちに社会の実用の役に立つようになることがこの新高等学校令のねらいであった⁽¹¹⁾が、高等学校卒業生のうち大学進学を目指さず直ちに社会に出る者はほとんどおらず、帝国大学進学のための予備教育を施す場としての高等学校の役割は変わらなかった⁽¹²⁾。

このように、旧制高等学校は制度的な変遷を経たが、実質的には帝国大学の予備教育機関としてエリートの選択と教育の機能を持っており、帝国大学を頂点とするエリート教育の中核的役割を果たしていたことは終始変わらなかった。旧制高等学校のうち、一高は帝国大学への進学ルートとしては、質量ともに主流の位置にあり、旧制高校のトップであり、「エリート中のエリート」を養成する学校であった。一高の前身は東京大学予備門で、1874年、東京外国語学校から英語科が独立し、東京英語学校となり、さら1877年に東京大学予備門と改称された。この東京大学予備門は1886年の中学校令に従って、第一高等中学校となり、さらに1894年の高等学校令によって高等学校となり、三年制の「大学予科」を設置した。1918年に新高等学校令が発布され、一高の大学予科は高等科へ改称されたが、帝国大学の予備教育機関としての性格は変わらなかった。その入学試験をめぐる競争もほかの

高等学校以上に厳しかった。

表3. 旧制高等学校志願者と入学者の状況

学校	1916年		1915年		1914年		1913年	
	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
一高	2,256	360	2,286	350	2,129	343	2,125	336
二高	1,508	268	971	231	1,146	225	1,032	215
三高	1,544	284	1,368	308	1,319	286	1,363	284
四高	972	240	1,071	237	884	235	1,073	223
五高	1,128	276	1,043	274	1,041	279	1,069	286
六高	727	207	907	213	831	209	737	197
七高	935	217	903	225	1,027	205	706	204
八高	1,069	221	1,057	223	1,015	208	928	214

出典：箕田知義『旧制高等学校教育の成立』ミネルヴァ書房，1975年2月，p. 203.

一高は事実上旧制高等学校を代表する存在であり、一高の校風や伝統は、当時の旧制高校が真似するモデルとなった。一高生は度々『伊豆の踊り子』や『金色夜叉』などの文学作品に主人公として登場していたほどであり、一高は当時「天下の一高」と呼ばれ、青年たちの憧れの的であった。

II. 特設予科成立前における一高の留学生受け入れ

1. 浙江省派遣学生の入学

一高特設予科が設置され、制度的に中国人留学生を受け入れる前に、一高はすでに中国人留学生の教育を行っていた。1899年9月、外務省の依頼を受けて浙江省巡撫より派遣された8名の留学生を受け入れたのが、中国人留学生の一高入学の嚆矢である⁽¹³⁾。

8名の留学生は汪有齡・呉振麟・章宗祥・胡初泰・銭承誌・陸世芬・陳槐・何橋時であり、いずれも当時すでに日華学堂で日本語を身につけた者であった⁽¹⁴⁾。そのうち汪有齡・呉振麟・章宗祥・胡初泰は一部（法科）第一学年に、銭承誌・陸世芬・陳槐・何橋時は二部（工科）第一学年に聴講生として無試験入学した。呉振麟・何橋時・章宗祥・胡初泰4名は本人の希望により、それぞれ東寮14番、西寮30番、南寮12番、北寮6番に入寮した。

この8名の留学生の入学後の状況については、1900年3月文部省の照会に一高側が提出した調査報告からその様子がうかがわれる。第一部第一学年に属する4名は学科目のうち、ドイツ語、英語、政治地理、体操の4科目を聴講し、第二部第一学年に属する4名はドイツ語、英語、代数、三角、図画、体操を聴講した。一高はその8名に対して、入学料、授

業料、図書貸付料、寄宿寮料などを一切徴収しなかった。寮生活においては、寄宿寮委員の特別看護を受けるのみでなく、体操なども一般生徒と一斉に授業を受けるほどの素養がないとされ、体操教員が時間外にとくに兵式体操の初歩を教授するという特別措置が取られた⁽¹⁵⁾。

8名のうち、のちに帝国大学に進学したのは5名であった。章宗祥、呉振麟、銭承誌は東京帝大法科大学政治学科選科に、陳槐は東京帝大工科大学造兵科選科にそれぞれ入学した⁽¹⁶⁾。何橋時は最初、東京帝大工科大学採鉱冶金科選科に入学したが、のちに同科の正科に転入した⁽¹⁷⁾。当時の東京帝大では、高等学校を卒業し、帝国大学各分科大学の全課程を修了し正規の試験に合格した正科生に対しては、選科生制度があり、高等学校卒業の学歴を持たない者に対しては、正科生に欠員がある場合に限り、一科目或いは数科目についての修学を希望する者に大学教育課程を開放する制度があった⁽¹⁸⁾。選科生は一般的には学士号を獲得する資格はないが、学力検定などを経て正科に転入し、学士号を取得した特例もあった。この5名の留学生は一高に聴講生として入学したため、高等学校卒業の学歴が認められず、選科生として帝国大学に入学し、のちに何橋時だけが正科生に身分を変え、学士号を取得したと思われる。1940年に興亜院が作成した『日本留学中華民国人名調』の東京帝国大学卒業生の欄にも章宗祥ら4名の氏名は載せられず、何橋時の氏名だけがあった。

2. 京師大学堂派遣学生の入学

1903年12月、清政府は京師大学堂の学生を31名選抜して、将来大学の教員に任用する目的で日本に留学させた⁽¹⁹⁾。当時、清政府の張百熙、榮慶両管学大臣が時の駐清公使・内田康哉こうさい(1865-1936)にこの31名の留学計画と目標を提示した。つまり、日本に到着してまず言語文字及び普通課程を勉強し、その後高等学校に入学、卒業後さらに帝国大学に進学するという計画であった。31名の分科希望は文科大学志望者3名、理科大学志望者7名、法科大学志望者9名、農科大学志望者2名、工科大学志望者5名、医科大学志望者3名、法科大学兼文科大学志望者1名、高等商業学校志望者1名であった⁽²⁰⁾。外務と文部両省は協議を経て、この31名を一高に入学させ、留学中の教授に関する一切の事を一高に委任した。留学生に関する全ての費用は清政府によって負担されることになった。

1904年1月から1906年3月にかけての二年間におけるこの31名の留学生の学習状況及び成績については、一高校長が文部大臣に提出した報告書が残されているため、31名の留学生の教育状況及び進路を把握することはある程度可能である。

1904年1月23日から25日までの3日間、一高はこの31名に対して日本語や英語、ドイツ語、フランス語、歴史、地理、数学など諸科目の学力検定試験を行い、日本語の成績に基づいて、仮に甲乙丙の三組に分けて授業を行うことにした。最初は、「他日本科編入ノ時知識吸収ニ充分ナル素地ヲ作」らせるため、しばらく「専ラ日語日文ノ教授ノミニカヲ注グ方針」が取られた⁽²¹⁾。4月になると、留学生の日本語レベルは向上を見せたため、新

たに歴史、数学などの基礎科目を加えた。また、夏休みを廃し、7月15日より、軽井沢で集中講義を行い、毎週日本語を18時間、数学を12時間、歴史地理を12時間、博物学を12時間教授した。1904年9月の入学式に31名の留学生も列席し、そこで初めて一高の学籍に編入され、各自の志望学科により適當の部に配属された。彼らの成績評価と進級について、学校側は「本邦学生ト其学カヲ同視スル能ハザル」ため、「各部トモ進級規程ニ拘泥セズシテ皆一年ヨリ二年ニ昇級セシメタリ」という特別な措置を採っていた。一高は31名の留学生に一高の制服を着用させ、病気などのため下宿を認められた3人を除いた28名が寄宿寮に入った。最初の2ヶ月間、南寮の日本人学生とは別の三部屋に入寮したが、その後、南北中の三寮に配分され、日本人学生と雑居するようになった⁽²²⁾。寮内では「本邦生徒ニ対スルト異ナラザル一般ノ取締ヲ行ヒ寄宿寮ニ在テハ等シク寮規及ビ規約ニ従」わせた。留学生も一般に「輕薄ノ風ニ赴ルコトナク着実ニシテ学業ニ勉励シ更ニ警戒ヲ要ス所ナキ」という。

この31名が学科を修了した後の進路について、一高は「学力不十分」な者に対して、「試験成績ニ幾分ノ手加減ヲ加ヘ学科修了ノ上ハ外国人特別入学規程第四条ニ依リ証明書ヲ交付」し、「東西帝国大学選科ニ入学」することを許可するが、「成績佳良」で、「規定ノ点数ニ達シタル者ニハ特ニ「本校卒業生ト同等ノ学力アルコトヲ証ス」ト云ヘル文句ヲ証明書中ニ記入シテ他ト分チ」、東京・京都帝大に正科生として入学できる資格を与える、という措置を取った⁽²³⁾。後にこの31名のうち、10名が東京帝大選科に、9名が東京帝大正科に、9名が京都帝大に進学し⁽²⁴⁾、3名が進路不明となった。この31名は帰国した後、「皆相当ノ職ニ就キ彼ノ国家ノ為メ貢獻」し、そのなかには中華民国の司法総長・張耀曾、大理院庭長・余榮昌、北京師範大学教授・王桐齡などがいた⁽²⁵⁾。

「五校特約」が締結されるまでに、一高は、浙江省や京師大学堂より派遣されたこれらの留学生のほか何人かの留学生を受け入れたが、それは制度的なものではなく、彼らはあくまで特例として入学を許可され、入学後も成績評価などで日本人学生と区別した特別措置が取られていた。そうした留学生は一高の課程終了後、多くが選科生として帝国大学に入学した。

Ⅲ. 一高特設予科の留学生受け入れ

一高が制度的に中国人留学生を受け入れたのは、「五校特約」が結ばれた後のことであった。「五校特約」該当校になった後、一高は1908年に特設予科を設置し、留学生を対象として、高等学校本科に入るための日本語と中学校各学科の教授を行った。特設予科第一回の入学試験は4月10、11日に次のような日程で行われた⁽²⁶⁾。

4月10日 午前8時より10時まで 日本語の書取、作文

	午前 10 時より	日本語の会話
4 月 11 日	午前 8 時より 12 時まで	数学 (算数, 代数, 幾何)
	午後 3 時より 5 時まで	英語 (日語英訳, 英語日訳)

この年は志願者 210 名の中から 60 名を入学させ、合格者は、全員少なくとも二年間日本に滞在して、宏文学院や東京同文書院、大阪高等予備学校などの「諸種ノ学校ニ学ヒ普通文ニ於テハ素養アルモノ」であった⁽²⁷⁾。留学生は二組に分けられ、将来高等学校本科に入学する際、第一部 (法科, 文科など) 入学を志望する者を一組とし、倫理, 日本語, 漢文, 英語, 独語, 歴史, 数学, 物理, 化学, 博物, 体操を教授し、第二部 (工科, 理科, 農科など) と第三部 (医科) を志望する者を一組とし、倫理, 日本語, 漢文, 英語, 独語, 数学, 物理, 化学, 博物, 図画, 体操を教授していた⁽²⁸⁾。

特設予科が設立された当初は、教師は主に嘱託教員であり、嘱託教員の都合により、授業の多くは午後に特別に受けていた。学科目及び授業時間数は第一部を例とすれば、表 4 のとおりである⁽²⁹⁾。初年度は一年三ヶ月としたが、1909 年より学制を一年間とするようになった。

表 4. 一高特設予科第一部時間割

時限		曜日						
		日	月	火	水	木	金	土
午前	8-9					博物		
	9-10			英語				
	10-11	英語	体操			独語		
	11-12	歴史	歴史	日語	倫理	物理	物理	
午後	1-2	数学	化学	日語	化学	倫理	歴史	
	2-3	数学	日語	数学	体操		日語	
	3-4	体操	日語	独語	日語	英語	数学	
	4-5	独語		英語				

注：第一高等学校『第一高等学校六十年史』1939年3月，pp. 502-503.

発足当時の留学生の教育状況は以上であるが、その後の特設予科の教育に関しては、特設予科規程を設けずに、大抵、次のように施行された⁽³⁰⁾。

- 一、毎年二月清国公使館留学生監督署ニ於テ本邦在留ノ学生ニ限り志願者ヲ募集シ其人履歴書並ニ写真ヲ本校ニ移牒ス
- 二、本校ニ於テハ毎年三月初メ試験期日ヲ定メ左 (下：引用者注) ノ学科ニ就キ選抜試験ヲ施行ス

日本語 作文 書取 会話 読方
外国語 (英語) 和文英訳 英文和訳
数学 算数 代数 幾何 但二部三部志望者ニハ三角 (初歩)
地理, 歴史 一部志望者ニ限ル
物理, 化学 二部三部志望者ニ限ル

三、試験成績順ニ依リ一部二部三部ヲ通シテ約五十名ヲ入学セシム

四、入学ヲ許可シタルモノハ一部志望者ヲ一組トシ二部三部志望者ヲ一組トシテ (予科授業中ニ限ル) 毎日 (主トシテ) 午後本校生徒ノ授業済ノ上特別ニ授業ヲ施行ス

五、学期ハ毎年四月～七月ヲ第一学期トシ、九月～十二月ヲ第二学期トシ、翌年ノ一月～三月ヲ第三学期トスル

一高特設予科の入学をめぐる競争は非常に激しいものであった。1906年に清政府が公布した「管理遊学日本学生章程」において、日本の官立高等学校あるいは高等専門学校および大学に入学できる私費生には各省から官費を提供すると規定していた。ところが、「五校特約」成立後、それに関する経費も各省によって分担されることになった。そのため、各省の負担が重くなり、次第にすべての日本の官立高等教育機関への入学者に対する官費提供が難しくなった。そこで1908年に、清政府は各省の負担を軽減するため新たな規定を作り、官費提供の範囲を官立高等教育機関に在籍している農・工・格致⁽³¹⁾・医学の四つの専攻の私費生に制限し、但し特約五校に合格した私費生にはもれなく全員官費を支給することとした。その結果、特約五校以外の官立高等教育機関に合格しても農・工・格致・医学の四つの専攻でなければ官費を獲得できなくなったため、官費獲得の保証がついている特約五校への私費留学生の応募が殺到したのである。特約五校のうち、一高は帝国大学へ進学するための唯一の正統的な門戸であるため、競争が最も厳しかった。例えば、1909年、一高特設予科入学試験の志願者428名のうち、官費留学生94人、公費3人、そのほかの331名は全部官費獲得を目当てとする私費留学生であった⁽³²⁾。

当時、一高特設予科をめざす留学生は、みな猛烈な受験勉強をしていた。中国近代の著名な文学団体「創造社」の中心メンバー、近代文壇の有名作家・郁達夫(1896-1945)もその中の一人であった。彼は1913年10月長兄と来日し、一高特設予科を受験するため、翌月から神田にある正則予備学校⁽³³⁾に入学、昼は中学校の補習授業を受け、夜は同校で日本語の授業を受けていた。後日、彼は自叙伝の中で当時の受験勉強の様子を以下のように記している⁽³⁴⁾。

毎朝五時に起き、まず付近の神社の芝生へ行って「上野の桜が咲きました」「私には大勢の友達があります」などと、日本語の教科書を朗読し、八時になるとパンを頬張りながら三里(一里は500メートル：引用者注)あまり歩いて、神田の正則学校へ補習に行

った。小遣は毎日二十銭、ミルクホールで昼と夕を食べ、晩は三時間日本語の夜学であった。

(中略)翌年の入学試験がせまった。私は官費五校のうちの一校を受けることにしたので、試験課目に向かっていちだんと努力を加えた。もとは毎晩おそくも十一時には床にはいる習慣だったが、三月以後は毎日のようにのびた。時には本にかじりついて、付近の砲兵工廠の汽笛が朝五時の夜業修了を報ずるころまで寝ないこともあった。必死の努力はついに報いられ、その年の夏、第一高等学校の入学試験に見事一番で合格した。

郁達夫の一高特設予科の同期、後に「創造社」の文学仲間になった張資平(1893-1959)も1914年一高特設予科に入学した。彼も受験期に、「午前中は物理化学、午後は数学、夜は日本語の補習で、「午前中は、十時から十二時まで、午後は一時から五時まで、夜の授業は八時から十時まで、その以外の時間はすべて三畳の部屋の中で自習する、十二時前に寝ることはなかった」⁽³⁵⁾というほど受験勉強に冒頭していた。

これほどの難関であるため、一高特設予科は留学生の中で憧れの的となった。後に汪兆銘政府の大漢奸とされた周仏海(1897-1948)は、1918年の一高特設予科の入学試験をくぐり抜けた時の気持ちを次のように述懐している。

五校の中、最も注目され、当時の女子学生に慕われるのは一高の学生だった。二本の白線の制帽をかぶり、マントを着し下駄を履いて町中を堂々と歩きながら高歌放吟していた。すこし常識はずれのことをやっても、警察にも何も言われぬし、周りの人にもかわいいと思われる。当時、私はこの一高に入りたくてたまらなかったが、競争がたいへん厳しかった。一高在学の中国人留学生を見ると、とてもうらやましい気持ちだった。それが今や、意外にも私が合格し、白線の制帽は私の頭の上にも飛んできてくれた。⁽³⁶⁾

一方、努力をしたにもかかわらず、夢が果たせなかった者もたくさんいた。周恩来(1898-1976)がその中の一人であった。彼は1918年7月の一高特設予科入学試験を準備するため、「友人との付き合い、手紙のやりとりは一律に簡単にしなければならず、重要なことを除いて、けっして勉強を犠牲にして別のことをやってはいけない」と決心し、「一日は睡眠七時間、勉強十三時間半、休憩その他が三時間半」にして、「勉強に没頭」していたが、結果は不合格であった⁽³⁷⁾。

そうした厳しい競争の中で、カンニングなどの不正手段を採ったため、受験資格を取り消される事例も少なくなかった。例えば、1909年5名、1911年4名が「試験中不都合ノ行為」を発見され、入学試験受験資格を取り消された⁽³⁸⁾。また、激しい競争試験の中で勝ち

ぬくため、試験場以外での「競争」も厳しかった。他人のカンニング行為を告発する手紙などがしばしば学校側に送られた⁽³⁹⁾ことから、当時の試験の激しさの一端がうかがわれる。

辛亥革命のため募集がなかった1912年度を除けば、一高特設予科は1922年の「五校特約」満期解約までに毎年50名ぐらいの留学生を入学させ、高等学校への予備教育を実施していた[表5]。

表5. 一高特設予科各年度志願者と入学者統計

年度	1908	1909	1910	1911	1913	1914	1915	1916	1917	1918	1919	1920	1921	1922
志願者	243	428	378	302	123	337	325	255	336	216	542	488	418	339
合格者	60	52	51	50	47	45	50	50	50	49	50	50	50	50

注：各年度の『文部省年報』より。なお、1914、1915年度は『文部省年報』にないため、『日華学報』6号(1928年11月)をもって補填する。

1919年以前の一高は、三部制の下で教育が行われていたため、特設予科においても、それに合わせて三部制を採用していた。三部制の下での授業の様子について、郁達夫、張資平と同じ年に一高特設予科に入学した郭沫若(1892-1978)は次のように証言していた。

日本の高等学校の課程は、当時、三つの部門に分かれていた。文哲政経などが第一部、理工科が第二部、医学が第三部であった。予備クラスも同じように部に分かれて授業が行われたが、人数の関係で、三つの部は共同で授業をやった。達夫は最初一部だったが、後に我々の第三部へ転部してきた。⁽⁴⁰⁾

1919年9月、新しい高等学校令が公布された結果、従来の大学予科三部制が廃止され、文理科制に切り替えられた。一高特設予科の学科課程も同年、従来の三部制より文理科制に改められた。文理科制が三部制と異なる点は、まずドイツ語が除かれていること、次に文理とも博物を加えること、さらに文科の授業に自然科学系の学科目が置かれていることである[表6と表7]。

表6. 特設予科学科目及び毎週授業時数(三部制時代)

	修身	日語	英語	独語	歴史	数学	物理	化学	博物	図画	体操	合計
第一部	1	8	8	3	4	3					3	30
第二部	1	6	6			8	3	3		2	3	32
第三部	1	6	6	3		8	3	3			3	33

注：『第一高等学校六十年史』1939年3月, pp. 511-512.

表7. 特設予科学科目及び毎週授業時数（文理科制時代）

	修身	日語	英語	独語	歴史	数学	物理	化学	博物	図画	体操	合計
文科	1	7	6		3	4	2	2	2		3	30
理科	1	6	6			6	2	2	2	2	3	30

注：第一高等学校発行『第一高等学校六十年史』1939年3月，p. 515.

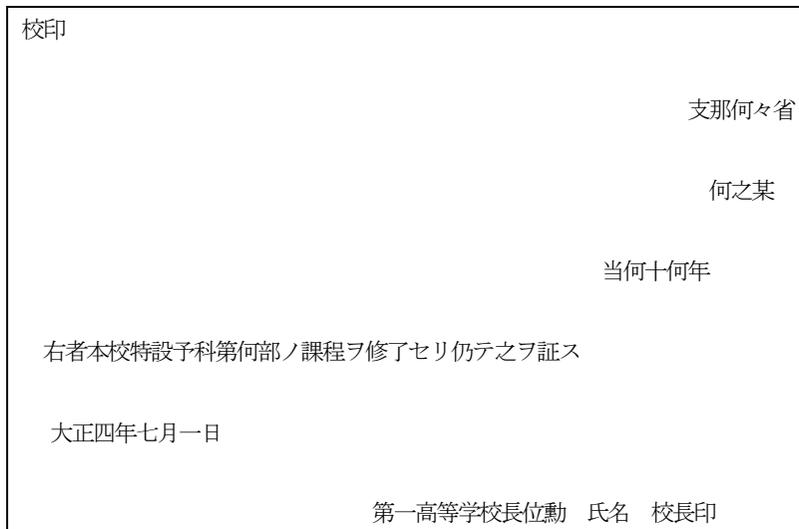
「五校特約」下の一高特設予科は，辛亥革命の影響を受けた1912-1914年を除いて，大体安定した様子を見せ，毎年40数名の修了生を送り出している。具体的な統計は以下のとおりである。

表8. 一高特設予科修了者年度別統計

	第一部	第二部	第三部	合計
1909年	13	28	3	44
1910年	17	20	10	47
1911年	17	19	11	47
1912年	2	7	4	13
1913年	4	16	2	22
1914年	13	21	1	35
1915年	17	20	11	48
1916年	18	24	8	50
1917年	14	21	6	41
1918年	14	26	5	45
1919年	11	29	8	48
	文科		理科	合計
1920年	23		30	53
1921年	20		30	50
1922年	22		28	50
1923年	20		30	50

注：『第一高等学校一覽』より作成。

1915年7月1日より特設予科修了者に対して，一高は修了証書を授与することになった。書式は次のとおりである⁽⁴¹⁾。



IV. 特設予科修了者の進路

1. 高等学校への配当

1908年一高特設予科に入学した60名の留学生のうち、翌年6月の修了試験に合格したのは44名であった。この44名は次のように全国の第一～第八の高等学校に配分された[表9]。

表9. 一高特設予科初回修了者の進路

学科	一高	二高	三高	四高	五高	六高	七高	八高	札幌	計
文	1		1							2
工	2	2	2	1	1	2	2	2		14
理	1	2	1	1	1	1	1	1		9
農	1			1	1			1	2	6
医		1				1				2
法	1	1	1	2	2	1	2	1		11
計	6	6	5	5	5	5	5	5	2	44

注：「咨学部抄存第一高等学校予科卒業学生名数分配表」清国遊学日本学生監督処『官報』第30期，1909年4月。

特設予科修了者について、1909年6月、文部省は監督処との協議を経て、一高特設予科修了者を、原則的に「本人の希望と学校設備の都合」を参酌した上、第一～第八の高等学校に配分して、本科第一学年に入学させるという内容の通牒を下した。『第一高等学校六十

年史』にはそう記されている⁽⁴²⁾。しかし、全員の「本人の希望」を満たすことも不可能であり、實際上、配分先は成績で決められたと思われる。1915年に特設予科を修了した郭沫若によれば、当時の配分方法は、特設予科修了試験に合格した者を総合成績の順位で第一から第八までの高等学校に順番に配属することになっており、つまり、一位は一高、二位は二高、八位は八高で、第九位からまた一高、十位は二高というように終始循環するものであったという⁽⁴³⁾。

表 10. 一高特設予科修了生配当先年度別統計

	計	一	二	三	四	五	六	七	八	札	東	松	不詳
1909	44	6	6	5	5	5	5	5	5	2			
1910	47	8	8	5	5	4	5	5	5		2		
1911	47	6	7	7	6	6	5	5	5				
1912	13	2	2	2	2	2	1	1	1				
1913	22	4	3	2	1	3	2	3	2				2
1914	35	5	4	4	5	5	4	4	4				
1915	48	7	5	7	6	6	6	5	6				
1916	50	8	7	8	1	7	6	6	7				
1917	41	6	5	5	5	5	5	5	5				
1918	45	7	4	6	5	6	6	5	6				
1919	48	6	5	7	5	5	6	5	6			3	
1920	53	6	7	7	2	3	14	6	5			2	1
1921	50	8	4	5	3	6	7	6	10			1	
1922	50	10	3	3		10	8	4	7			4	1
1923	50	7	5	5		5	14	3	10				1

出典：『第一高等学校一覽』（1936年-1937年度）より作成。「札」は札幌農科大学予科、「東北」は東北農科大学予科、「松山」は、松山高等学校の略称。

一高特設予科修了者が一高を含む各高等学校に配分され、日本人学生とまったく同じ学級で勉強することによって、中国人留学生は日本人学生と共学して帝国大学に入学する方が開かれたのである。日本人学生と一緒に勉強していたため、留学生の高等学校における勉学の様子に関してまとまった資料はなかなか見つからず、彼らの自伝や回想を通じてその様子を捉えるしかない。岡山の六高の第三部（医科）に配分された郭沫若は、『学生時代』（1942年）で六高在学時の勉学についての印象を次のように語っている。

高等学校を受かってから最初の一年は予科において中国人学生と一緒に補習を受けた。

予科修了後さらに本科に入って日本人学生と同じ教育を受けた。日本の医学の元祖はドイツだから、第三部の講義はドイツ語の時間ももっとも多く、週に十数時間のドイツ語がある。ドイツ語の他に、またラテン語と英語も学ばなければならなかった。科学の面においては、解析幾何、高等代数、微分、積分および物理、化学、動物植物学の講義と実験はいずれも三年以内で修了せねばならない。勉強は相当きつかった。日本人の教育は啓発を重んぜず、詰め込みを重んじる。それに加えて私たちは外国人だから同時に二カ国語を学んで西洋の学問を受け容れなければならなかったのも、それは実に苦業であった。⁽⁴⁴⁾

以上の記述から見ると、日本人学生と同じクラスの中で同じ教育を受けている中国人留学生は、勉学上特別な困難に面していることがわかる。試験や進級などにおいても留学生は日本人学生とまったく同じような取扱いをされており、郭の場合、卒業時の平均点は73.5点で、卒業の席次は日本人を含む34人の中の22番であった⁽⁴⁵⁾。

一高本科に配分された留学生の成績を見ると、1919年一高本科在籍の留学生は三学年合わせて21名であったが、そのうち、落第が1回の者が4名、2回落第のため除名された者が3名であった⁽⁴⁶⁾。特設予科終了後、一高に配分された周仏海は、当時の高等学校の試験の厳しさがとくに印象深かったが、留年は留学生だけの特有な現象ではなく、日本人学生もよく留年を余儀なくされたと証言している。

日本の高等学校では年に二回学期試験があり、非常に厳しいものでした。留年したのは中国人留学生だけではなく、日本人学生の中でも留年した者が少なくありませんでした。中には、二年、三年も留年する者もいました。山西省から来た一人の留学生がいて、私と一緒に住んでいましたが、学年ごとに留年しました。普通は三年かかるところ、彼の場合、六年間もかかりました。⁽⁴⁷⁾

留学生は日本人学生と共学し、教育、試験や進級などにおいてすべて日本人学生と同じような取扱いを受けていたため、日本のエリートを養成する高等学校での勉強生活は、留学生にとって決して楽なものではなかった。当時、そうした留学生を日本人学生と共学させる教育方針に異議を申し立てる声も存在した。例えば、一高の新渡戸稲造校長は、留学生を日本人学生と共学させるより、独立した教育機関を設けたほうが教育上に効果的であると主張した。

政府が隣邦の扶掖(ふえき)に勗(つと)むる結果、本年より清国留学生の多数を引受け、一高にても二百五十名を限り入校せしむることとなれり併し(中略)将来の為に計るに同学生の教育は、政府が資を下して、専ら清国学生をのみ収容すべき一の官立学校を設くるこ

とを可とす、日本人と混じて学ばしむるは最良の策にあらず、□(判読不可)に清国大使は余に囑するに是非とも日本学生と混交して同化せしむるやうとの事なりしも、□(判読不可)は断じて留学生の利益にあらず、^(たとえ)仮令ば歴史地理は勿論法律文学の教に至るまで、教師は先づ多数の日本学生を標準として解説の事例を日本に採るが故に聴く処の講義に隔靴搔痒の感あればなり。⁽⁴⁸⁾

しかし、この新渡戸稲造の提案は当時必ずしも注目されなかったようで、その後の特設予科出身者の教育において、各高等学校は留学生を日本人学生と同じ学級で教育した。1932年にたって、中国人留学生の学歴の変化や帝国大学入学問題をめぐる環境の変化などともなつて、特設予科が特設高等科に改編され、中国人留学生の高等学校教育ははじめて日本人学生と分離して行われるようになった⁽⁴⁹⁾。

2. 出身者の帝国大学入学

「五校特約」をめぐる交渉が始まる前に、清政府はすでに日本側に対して、高等学校さらには帝国大学という日本の学歴エリートコースの門戸を中国人留学生に対しても開放するよう求めていた。1906年7月、清政府は公使館を通して次のような希望を文部省に申し出した。

- 一、高等学校ニ於テ毎年選抜試験ヲ行ヒ清国学生三十人ヲ入学セシムルコト
- 二、右清国学生高等学校ヲ卒業シタルトキハ之ヲ東京帝国大学（東京帝国大学ニ於テ都合付カサルトキハ京都帝国大学）ニ収容セラレ度コト但シ毎年ノ高等学校卒業生ヲ三十人ト看做シ其内六人宛法科、医科、工科、理科、農科ノ五分科大学ニ入学スルモノトス。⁽⁵⁰⁾

文部省はこれを受けて東京帝大の意向を打診したが、東京帝大は評議会で審議した結果、「本邦ノ入学志望者モ満足ニ収容スヘカラサル現今ノ状態ナルヲ以テ清国人ニ特約スルハ不可ナリ」⁽⁵¹⁾と、この要望を断った。東京帝大の留学生受け入れの態度は消極的なものであり、清政府と留学生の入学に関する特約を結ぶことを拒絶したのである。

その後、高等学校・帝国大学の留学生受け入れ問題は、「五校特約」の締結とともに再び浮上した。特設予科が一高に設けられ、その修了者が各高等学校に配分される原則が決められたことによって、中国人留学生の高等学校進学への途がようやく開かれるようになったが、清政府や留学生にとって、高等学校はあくまで通過点に過ぎず、最終目標は帝国大学であった。つまり、一高特設予科は留学生が帝国大学に入るための入り口として想定されているに過ぎず、特設予科修了者の帝国大学進学問題こそ、留学生のエリートコースの成立如何にかかわる鍵であった。契約締結当時の1907年8月に、清政府は一高特設予科の

出身者の進路について文部省と協議したところ、特設予科修了生が高等学校を出るのが四年後であり、その時、新設される東北帝大や九州帝大が留学生を収容できる一方、東京・京都帝大を志望していた日本人学生も新設の大学へ分流されるため、東京・京都帝大にも留学生を受け入れる余裕が生じてくるはずだと、特設予科修了者の帝国大学入学について文部省より承諾を得た⁶²⁾。

1908年6月、一高の新渡戸稲造校長は、東京帝大には特設予科出身の留学生を全部受け入れる余裕がないとして、自ら京都に赴き、京都帝大が留学生を受け入れるよう交渉した⁶³⁾。同年11月、文部省は各高等学校へ配分された一高特設予科出身者の高等学校卒業後の取扱い方をめぐって正式に東京・京都両帝国大学総長に照会し、「本邦人志望者ヲ収容シテ尚缺員アル場合ニ限り本科学生トシテ入学ヲ許可セラレ候上其卒業者ハ他ノ学生ト同様学士ノ称号ヲ許可」⁶⁴⁾ するよう求めた。つまり文部省は、両帝大に対し、日本人学生を受け入れる上でなお欠員がある場合に、一高特設予科を経て高等学校に配分され、日本人学生と同一の学級において日本人学生と同一の程度の教育を受け、同一程度による試験に合格した者の帝大入学を許可し、さらに卒業者に日本人学生と同様な学士号を授与するよう求めたのだった。

上述の文部省側の希望に対して、東京帝大と京都帝大は、それぞれ1908年12月と1909年2月に回答を行った。東京帝大の全ての分科大学、京都帝大の法科大学以外の各分科大学は文部省の希望に応じた。京都帝大の法科大学は留学生の入学を許可したが、ただし「本邦人学生ニ対シ清国学生比較的多数トナリ授業上障害ヲ生スル虞アリト認ムル場合ニ於テハ缺員アルトキト雖モ清国学生ノ人員ヲ限定シテ入学ヲ許可スルコトニイタシ度」⁶⁵⁾ という条件を設けた。1909年6月、両大学総長の回答を添えた通牒が文部省専門学務局長より一高に下された。前述したとおり、「五校特約」が成立するまでに、両帝大は中国人留学生の特約入学を断ったが、「五校特約」に準じて一高特設予科に入学し、さらに各高等学校で日本人学生と同じ学級で同じレベルに達した者の入学を許可した。定員に欠員があるのを前提としての受け入れという厳しい条件が付されていたが、ここにいたって、両帝国大学入学の門戸は原則上中国人留学生のために開かれた。この時期において、帝国大学の収容能力は高等学校卒業生総数を超えるものであり、高等学校卒業生の帝国大学進学をめぐる競争は昭和期のような厳しいものではなかった。したがって、留学生にとって、一高特設予科の入学試験が留学生の学歴エリートコースの中の唯一の選抜試験であり、その競争試験をくぐりぬければ、特別な事例を除き、帝国大学まで卒業できたのである。

それでは、特設予科出身者の大学進学の実態はどうだったろうか。1940年興亜院が作成した『日本留学中華民国人名調』には、当時各帝大より卒業した中国人留学生の氏名、卒業年月、出身校などが載せられている。その名簿を『第一高等学校一覽』の中の「特設予科修了者名簿」と照らし合わせて分析することによって、特設予科出身者の進路を捉えることができる。

まず、「五校特約」期間の特設予科出身者の大学進学先を見てみよう。1911年の辛亥革命の影響などのため、最初の数年間は、特設予科修了者のうち帝大入学の者はやや少なかったが、1915年頃より、特設予科も安定した様子を見せるようになり、毎年40数名の修了生を送りだしており、そのうち、毎年30名前後の留学生が帝国大学卒業まで学業を続けられたことがわかる。また、各帝大の中で、特設予科出身者の主要な受け入れ先は東京・京都帝大で、その次は九州帝大であり、東北帝大に進学した者はわずかであった。

表 11. 特設予科出身者の大学入学先統計

特設予科 修了年度	特設予科 修了人数	特設予科修了生のうちの帝大卒業人数				
		合計	東京帝大	京都帝大	九州帝大	東北帝大
1909	44	20	16	1	2	1
1910	47	20	16		3	1
1911	47	20	14	3	3	
1912	13	10	4	5	1	
1913	22	10	4	5	1	
1914	35	12	15	6	1	
1915	48	37	11	17	8	1
1916	50	33	18	7	5	3
1917	41	31	14	12	5	
1918	45	36	18	14	2	2
1919	48	29	12	12	4	1
1920	53	30	11	14	4	1
1921	50	30	14	11	4	1
1922	50	30	10	14	5	1
1923	50	27	10	10	6	1

注：第一高等学校発行『第一高等学校一覧』と興亜院『日本留学中華民国人名調』（1940年10月）より作成。『第一高等学校一覧』の特設予科修了者数に関する統計の中では、東北地方の出身者も含んでいるが、『日本留学中華民国人名調』の帝大卒業者に関する統計には東北地方の出身者が含まれていないため、「特設予科修了生のうちの帝国大学卒業人数」は実際上上表より多いと思われる。

次に、特設予科の成立と帝国大学の中国人留学生受け入れとの関係を見てみよう。「五校特約」が1922年に満期解約されたため、「五校特約」に準じて最後に一高特設予科に入学した留学生は、高等学校を経て帝国大学を卒業するのが1929年-1930年であると推算できる。そこで、以下には『日本留学中華民国人名調』に沿って作成した、1930年までに各帝

国大学を卒業した中国人留学生の統計を掲げておこう。

表 12. 各帝大卒業中国人留学生統計 (1930 年まで)

卒業年度	合計	東京帝大	京都帝大	九州帝大	東北帝大
1906	2	1	1		
1907					
1908					
1909	2		2		
1910	3	1	2		
1911	2	2			
1912	10	9	1		
1913	6	5	1		
1914	3	3			
1915	12 (4)	7 (4)	5		
1916	15 (8)	10 (6)	4 (1)	1 (1)	
1917	22 (17)	18 (15)	3 (1)	1 (1)	
1918	19 (15)	12 (9)	3 (2)	2 (2)	2 (2)
1919	24 (22)	10 (10)	6 (5)	5 (4)	3 (3)
1920	25 (22)	13 (13)	9 (7)	1 (1)	2 (1)
1921	24 (23)	12 (11)	9 (9)	2 (2)	1 (1)
1922	38 (30)	15 (13)	19 (13)	3 (3)	1 (1)
1923	38 (27)	13 (11)	12 (6)	9 (9)	4 (1)
1924	45 (36)	23 (21)	15 (11)	3 (3)	4 (1)
1925	41 (37)	16 (15)	18 (17)	4 (3)	3 (2)
1926	31 (24)	13 (10)	14 (11)	3 (3)	1
1927	48 (35)	18 (16)	15 (11)	13 (6)	2 (2)
1928	47 (33)	13 (13)	20 (13)	11 (4)	3 (3)
1929	56 (39)	16 (14)	21 (17)	17 (7)	2 (1)
1930	23 (13)	4 (3)	11 (6)	7 (3)	1 (1)

注：興亜院『日本留学中華民国人名調』1940年10月より作成。()の中の数字は、そのうちの特設予科出身者の内数を表す。以上の統計には東北地方の出身者を含まない。

上表の示すとおり、特設予科が設立されるまでに東京・京都大学を卒業した中国人留学生もいたが、それはほとんど制度的に受け入れられた者ではなかったため、少数にとどま

った。ところが、特設予科が設置され、大正期以後相対的に安定期に入ったのと呼応して、各帝大、とくに東京・京都帝大からは、1916-1917年頃より、毎年継続的に数多くの中国人留學生が送り出されるようになる。その中の殆どは、一高特設予科から高等学校へ、さらに帝国大学へ進学するというコースを歩んできた者であった⁽⁵⁶⁾。一高特設予科は、名実共に帝国大学に進学する留學生の養成所としての役割を果たしたと言える。

おわりに

特設予科が成立する前に、一高ではすでに少数の留學生が勉強しており、しかもそこを修了したうえ、帝国大学に入った。しかし、彼らの一高入学、ないし帝大入学はあくまで特別な事例として取扱われ、制度的な受け入れではなかった。特設予科が成立した後は、一高が制度的に留學生を受け入れるようになっただけでなく、特設予科を修了し、各高等学校に分配された留學生は三年間の高等学校生活を経てさらに帝国大学に進学することができるようになった。帝国大学は留學生の受け入れに積極的ではなかったが、高等学校で日本人学生と同じ学級で同じレベルに達した留學生に対し、自国学生の入学を優先するという条件付きで門戸を開放した。一高特設予科は、高等学校から帝国大学へという留學生の学歴エリートコースの入り口としての役割を果たした。

1922年、「五校特約」は中国政府の申し込みにより満期解約となったが、一高特設予科の留學生受け入れは従来どおりで、中止されることはなかった。ところが、昭和期に入って、高等学校の拡大により日本人の高等学校卒業生の帝国大学入学をめぐる環境が著しく変化し、それにともなって、一高特設予科出身の留學生の帝国大学入学も新しい様相を呈していくことになる。その検討は今後の課題としたい。

【注】 * 引用文中の漢字の旧字体は新字体に改めた。

- (1) 永田英明「戦前期東北大学における留學生受入の展開——中国人学生を中心に（資料）戦前期東北大学の留學生に関する統計調査」『東北大学史料館紀要』第1期，2006年3月，p. 1.
- (2) 二見剛史「戦前日本における中国人留學生の教育——特設予科制度の成立と改編」『日本大学精神文化研究所教育制度研究所紀要』第7集，1976年3月，pp. 69-123. 同「戦前日本における中国人留學生予備教育の成立と展開」『国立教育研究所紀要』第94集，1978年3月，pp. 61-80. 同「第一高等学校における中国人留學生教育」『国立教育研究所紀要』第95集，1978年3月，pp. 193-207. 夏目賢一「第一高等学校における留學生教育の再編と日中関係——特設予科および特設高等科の事例 1908年-1937年」『東京大学史紀要』第25号，東京大学史料室，2007年3月，pp. 1-18.
- (3) 森文相が1888年，地方巡視の際に行った演説の一節。教育史編纂会編『明治以降教育制度発達

- 史』第三卷, 教育資料調査会, 1964年2月, pp. 152-153.
- (4) 『第一高等学校六十年史』1939年3月, p. 272.
 - (5) 東京大学百年史編纂委員会『東京大学百年史 通史二』1985年, p. 122.
 - (6) 竹内洋『学歴貴族の栄光と挫折』中央公論新社, 1999年4月, p. 31.
 - (7) 『東京大学百年史 通史二』p. 379.
 - (8) 折田悦郎「九州帝国大学における留学生制度について」『九州帝国大学における留学生に関する基礎的研究』九州大学史料室, 2004年3月, p. 9.
 - (9) 『東京大学百年史 通史二』p. 118.
 - (10) 高橋佐門『旧制高等学校の教育と学生』国書刊行会, 1992年9月, p. 2.
 - (11) 『第一高等学校六十年史』p. 345.
 - (12) 高橋佐門『旧制高等学校全史』時潮社, 1986年9月, pp. 745-746.
 - (13) 『第一高等学校六十年史』p. 481.
 - (14) 駒場博物館蔵『外国人教師・外国人入学 明治25年-35年』(頁番号なし)。「日華学堂」とは, 1899年に東京帝国大学教授・高楠順次郎によって作られた, 日本語及び各普通学の教授を行う留学生予備教育機関である。
 - (15) 『第一高等学校六十年史』pp. 482-484.
 - (16) 『東京帝国大学一覧』(1902-1903年)と『東京帝国大学一覧』(1903-1904年)。いずれも頁番号なし。
 - (17) 『東京帝国大学一覧』(1903-1904年)と『東京帝国大学一覧』(1905-1906年)。いずれも頁番号なし。
 - (18) 『東京大学百年史 通史二』pp. 123-126.
 - (19) この31名は余燊昌, 曾儀進, 黄德章, 史錫倬, 屠振鵬, 朱献文, 範熙壬, 張耀曾, 杜福垣, 唐演, 馮祖荀, 景定成, 陳發檀, 吳宗栻, 鐘賡言, 王桐齡, 王舜成, 朱炳文, 劉成志, 顧德隣, 蘇振潼, 朱深, 成雋, 周宣, 何培琛, 黄芸錫, 劉冕執, 席聘臣, 蔣履曾, 王曾憲, 陳治安である。陳学恂・田正平『留学教育』上海教育出版社, 1991年7月, p. 19。なお「京師大学堂」とは, 1898年に清朝政府によって設立された学校。1912年北京大学となる。
 - (20) 『第一高等学校六十年史』p. 488.
 - (21) 『第一高等学校六十年史』pp. 489-493.
 - (22) 『第一高等学校六十年史』p. 493.
 - (23) 『第一高等学校六十年史』p. 505.
 - (24) 『東京帝国大学一覧』(1905-1910年), 『京都帝国大学一覧』(1905-1910年)。いずれも頁番号なし。
 - (25) 『第一高等学校六十年史』p. 480.
 - (26) 『第一高等学校六十年史』p. 501.
 - (27) 『第一高等学校六十年史』p. 506.
 - (28) 『第一高等学校六十年史』pp. 501-502.
 - (29) 『第一高等学校六十年史』p. 502.
 - (30) 『第一高等学校六十年史』p. 503.

- (31) 格致とは格物致知の略語である。中国思想史上の術語であり、さまざまな解釈がなされたが、ここでは、理科や物理学の意味として使われていると考えられる。
- (32) 「調査報告 第一高等学校報考学生姓名籍貫年齢学科表」, 清国遊学日本学生監督処『官報』第27期, 1909年2月。
- (33) 1896年に開校した英語学校であるが、1902年から上級学校への入試のための予備教育に携わるようになった。留学生のための学校ではなかったが、そこへ通う留学生も少なくなかった。
- (34) 松枝茂夫編『中国現代文学選集5 郭沫若・郁達夫』平凡社, 1962年12月, pp. 309-310。
- (35) 『張資平自伝』江蘇文芸出版社, 1998年9月, p. 203. 訳文は引用者による。
- (36) 『陳公博・周仏海回憶録合編』春秋出版社, 1967年4月, p. 108. 訳文は引用者による。
- (37) 周恩来著／矢吹晋編・鈴木博訳『十九歳の東京日記』小学館文庫, 1999年10月, pp. 149-150。
- (38) 駒場博物館蔵『支那留学生入学試験書類 明治41年-大正4年』。
- (39) 『支那留学生入学試験書類 明治41年-大正4年』(頁番号なし)。原文は以下のとおり。

「拝啓

今度試験ヲ受ケタ人達ニ監督ノ厳密ニ拘ラズ幾人モ舞弊シマシタ勿論私通ト参考書ヲ私携スル或ル数人ハ当時見付ラレマシタガ又他ノ人ニ頼ンデ試験サセル幾人モ有リマシタカラ何卒答案ノ前後筆跡ヲヨクヨク調べル様ニ奉願ヒ但シ右ノ事及ビ此手紙ヲ発表シナイ様ニシテ被下サレル

受験者ノ一人

第一高等学校長

執事諸君 御中

また1911年にも、新渡戸稲造(1862-1933)校長に次のような手紙が送られた。

「先生殿

一昨日余ハ或ル人先生ニ手紙ヲ寄越シテ他人ヲ指害スルコト有り。其ノ手紙ノ中ノ言葉ハ左ノ如シ「今回清国入学ノ中ニ不品行者ハ数人有り学校ニ入ララルコトハ勿レ」ト言フコレヲ聞ケリ余等ノコトヲ聞キテ甚ダ不思議ナリ深く考ヘテ詳ク探聞スルヨリ概シテ手紙ヲ寄越シタル人ハ三種アリ

(一) 同考者ト同考者嫉忌スルコト

(二) 下宿営業者生計上ガ為ニ、維持スルコト(若シ彼ノ下宿ニ住ンデ居ル人ハ及第スレバ学校ノ寄宿舎ニ入ル或ハ他ノ寮ニ転居スレバ其ノ生計ヲ妨グ)

(三) コレヲ利用シテ私仇ヲ報復スルコト

以上ノ三種ノ人ノ言語ハ偽テハナイカ。

先生ハ通達事理世故ニ老ケタル人ナルガ故ニ必ず小人ニ誘惑サラレザル余等ソレヲ信ジテ居ル。」

- (40) 郭沫若「論郁達夫」『人物雑誌』第3期, 1946年9月(未見)。李麗君『『大正日本』の留学生郁達夫』, 立命館アジア太平洋大学言語研究センター『ポリグロシア』11期, 2006年3月, p. 143より再引。
- (41) 『第一高等学校六十年史』p. 510。
- (42) 『第一高等学校六十年史』p. 508。

- (43) 郭沫若著／大高順雄・武継平等訳『桜花書簡——中国人留學生が見た大正時代』東京図書出版会, 2005年6月, p. 165. 武継平『異文化のなかの郭沫若——日本留学の時代』九州大学出版会, 2002年12月, p. 20.
- (44) 武継平『異文化のなかの郭沫若』p. 30.
- (45) 武継平『異文化のなかの郭沫若』p. 30.
- (46) 「民国八年五校在學生名冊」『中国留日學生監督處文獻』1919年4月-9月(頁番号なし)。
- (47) 『陳公博・周仏海回憶録合編』春秋出版社, 1967年4月, p. 128. 訳文は引用者による。原文は以下のとおり。「日本高等学校毎年兩次的の学期考試是非常嚴格的。不單是中国留學生留級的很多, 日本同學留級的也不少, 甚至有留二, 三年的。一位山西同學, 和我同住, 每一年級, 必留一次。人家只要三年, 他却读了六年」。
- (48) 新渡戸稲造「清國留學生」『教育時論』1908年7月15日(未見)。近代アジア教育史研究会編『近代日本のアジア教育認識——明治後期教育雜誌所収中国關係記事』第10卷, 龍溪書舎, 2002年, p. 1.
- (49) 拙稿「旧制第一高等学校特設高等科の留學生教育」『アジア地域文化研究』第7号, 2011年3月, pp. 1-18.
- (50) 東京大学史料館『文部省往復』明治39年2冊之内乙(頁番号なし)。『東京大学百年史 通史二』p. 153.
- (51) 『文部省往復』明治39年2冊之内乙(頁番号なし)。『東京大学百年史 通史二』p. 153.
- (52) 「遊學計畫」清國遊學日本學生監督處『官報』第8・9期合訂本, 1907年8月(頁番号なし)。
- (53) 「清國學生と帝大」『読売新聞』1908年6月8日朝刊, 第2面。
- (54) 『第一高等学校六十年史』p. 507.
- (55) 『第一高等学校六十年史』p. 507.
- (56) 北海道帝大が独立した大学となったのは1918年であったが, 「五校特約」は北海道帝大にあまり大きな影響を与えず, 高等学校卒業の中国人留學生で正科生として本科に入学したのは3人のみであった。北海道帝大の留學生はほとんど実科や専門部に入学した。許晨「北海道帝国大学の中国人留學生」『北海道大学文書館年報』第5号, 2010年3月, p. 34.